

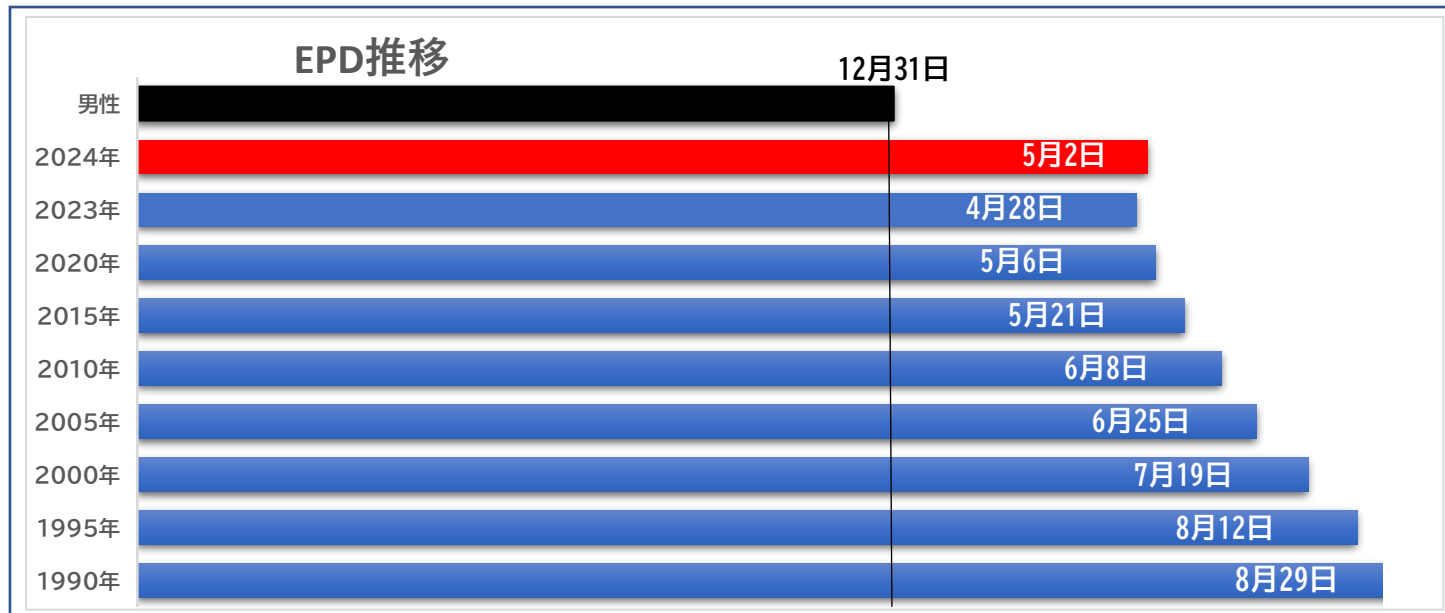
2024年 イコール・ペイ・デイ (EPD)

5月2日

男性が1年間で得る賃金を、女性は1年を超えて働いてようやく同額となる日が
イコール・ペイ・デイ (=同じ賃金を手にする日) です

2023年の一般労働者の賃金は男性350.9千円 女性 262.6千円 男女計318.38千円で

2024年のイコール・ペイ・デイ (EPD) は5月2日となり、昨年の4月28日より後退してしまいました。



□性別賃金の推移 (令和5年(2023)賃金構造基本統計調査 (全国) 結果の概況より) とイコール・ペイ・デイ

EPD *黄色のマーカーは閏年	調査年 (前年)	男女計	男性	女性	賃金格差 (%) 女性賃金/男性賃金	格差分の日数C (男性の年収 /女性の日収 -365日)
		賃金 (千円)	賃金A (千円)	賃金B (千円)		
男性 12月31日						0
2024年 5月2日 *	2023年	318.3	350.9	262.6	74.83	122.73日
2023年 4月28日	2022年	311.8	342.0	258.9	75.70	117.16日
2022年 5月1日	2021年	307.4	337.2	253.6	75.20	120.32日
2021年 5月7日	2020年	307.7	338.8	251.8	74.32	126.11日
2020年 5月6日 *	2019年	307.7	338.0	251.0	74.26	126.51日
2015年 5月21日	2014年	299.6	329.6	238.0	72.21	140.48日
2010年 6月8日	2009年	294.5	326.8	228.0	69.77	158.17日
2005年 6月25日	2004年	301.6	333.9	225.6	67.57	175.22日
2000年 7月19日 *	1999年	300.6	336.7	217.5	64.60	200.04日
1995年 8月12日	1994年	288.4	327.4	203.0	62.00	223.67日
1990年 8月29日	1989年	241.8	276.1	166.3	60.23	240.99日

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の「所定内給与額の推移」から、一般労働者(注)のデータを使用。
(注: 常用労働者のうち短時間労働者を除いたもの)

【イコール・ペイ・デイ算出方法】

- 格差分の日数を算出
男性の年収を得るのに女性の賃金では1年を超えて何日かかるか計算
 $\text{男性の年収 (賃金A} \times 12 \text{カ月)} \div \text{女性の日収 (賃金B} \times 12 / 365) - 365 \text{日} = 1 \text{年を超えた格差分の日数C}$
- 暦日付を算出
格差分の日数から暦日を算出、小数点以下は切上 (* 閏年は2月を29日計算)
格差分の日数C - 1月 (31日) - 2月 (28日*) - 3月 (31日) - 4月 (30日) ...

後日、詳細データ (学歴・年齢別等) の結果をホームページに掲載します

資料: 令和5年賃金構造基本統計調査 (全国) 結果の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2023/index.html>

